

大洲商工会館の会場利用(外部への貸出し)について

愛媛県の感染警戒期における利用について下記の通りとします。

電話等で問い合わせがあった場合は、下記について説明をお願いします。

- 愛媛県外の方のご利用はご遠慮ください。
- 参加者名簿の作成をお願いします。(名簿は、万が一参加者から感染者が確認された場合に保健所から提出を求められることがあり、その際は速やかに名簿の提出をお願いします。)
- 机、椅子等用具の使用前後に消毒をお願いします。(会議所に設置している消毒剤をご利用ください。)

以上について、令和3年8月20日より実施いたします。